

住之江区支部（事業所数 76）

住之江区支部は現在、76 企業に会員加入いただいており、7 企業が幹事として活動（幹事会）しております。

支部の取り組みは、6 月の定例総会に第 2 部として職場における人権にかかわる課題や職場づくり、企業活動に役立つ内容をテーマに研修会を開催しております。

幹事会は年 4 回開催し、うち 1 回は人権のまちづくりを推進している地域の見学、先進的に人権の課題に取り組んでいる現地に赴いて研修を実施しております。また、6 月の就職差別撤廃週間の取り組みにも参加しています。

企業の立場から人権尊重社会の実現に向けて、支部活動の強化・充実を図っていくことが重要であり、会員の声を聴き、会員の求める、会員に役立つ、魅力ある支部活動に向けて取り組んでいく必要があります。

「企人協の会員になってよかった」と言ってもらえるような支部を目指したいと強く思っております。